

第4回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

日時：平成23年12月20日(火)14:00～15:45

場所：播磨町役場・BC会議室

事務局)

ただ今より「第4回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を始めさせていただきます。委員数17名のうち出席者16名でございます。播磨町バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱の第6条第2項の規定により過半数の出席をいただいておりますので、協議会を開催させていただきます。

協議会を進める前にお手元の資料の確認をお願いします。

<資料確認>

議事次第

資料1 「第3回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」の主な意見とその対応

資料2 播磨町バリアフリー基本構想(素案)

参考資料 「第3回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」議事録

日程調整表

それでは会長、宜しく申し上げます。

会長)

皆さん、こんにちは。よろしく申し上げます。

前は、現地点検の結果について意見交換をしました。基本構想をつくるというのがこの協議会の一番の大きな目的ですので、本日は事務局の作成した基本構想(素案)を検証していきます。前回ルートや目的に対する意見もございましたので、その辺の修正もされたようです。そのあたりも確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

第3回協議会でご意見いただいたことに関して、考え方や対応などを検討していただきましたので、その結果についてまず報告と確認をしてから、素案について討議をしたいと思っております。それでは、資料1についてご説明をお願いします。

議事1：第3回協議会の主な意見とその対応

事務局)

議事に進みます前に、報告させていただきます。第3回協議会の議事録は各委員に配布し確認いただいた後、ホームページにて公開しております。本日は参考資料として、お配りしておりますのでご確認ください。それでは資料1を説明します。

(「資料1」の説明)

会長)

ありがとうございます。資料1に基づいてご説明いただきました。いくつか第3回の協議会での意見もございました。それについての考え方、対応を1問1答形式で書いていただいたのですが、内容についていかがでしょうか？

委員)

今回とは直接関係のない話ですが、山陽電車さんに確認したいことがあります。券売機についてです。例えば JR の券売機はテンキーがついて音声のガイダンスがあります。ところが、山陽電車の券売機は点字表示だけです。テンキーで操作ができるようになると買いやすくなるので、そのようなご予定はあるのでしょうか？できれば設置をお願いしたいと思います。

会長)

券売機にテンキーをつけてほしいとのことですが、いかがでしょうか？

委員)

券売機については更新時期があるので、それがいつくるのかということ、今はまだわからない状況で、もうしばらく時間がかかると思います。一斉に更新するのか、少しずつなのかも不明です。今現在具体的な計画はありません。ただ、テンキー付のものに更新時期には変えていく方向です。他社では神戸電鉄も更新時期が近々くるので、それに合わせて替えていくとのこと。弊社も、更新時期が来れば同様に变えていく予定です。

会長)

山陽電車も広いエリアで運行されておられますが、可能であれば基本構想を策定したところから更新していく等の配慮で、できるだけ良いものを設置してほしいと思います。機种的にもこれから良いものが出てくると思いますので、ぜひお願いします。

資料 1 につきましては他よろしいでしょうか？

それでは、議事の 2 つめをお願いします。

議事 2：播磨町バリアフリー基本構想(素案)

事務局)

資料 2 バリアフリー基本構想(素案)について説明します。

(「資料 2」の説明)

会長)

ありがとうございました。全 8 章からなる播磨町バリアフリー基本構想がここに素案として出されました。と言いましても、これまでの流れの中で 1~3 章については確認がとれてきたということで、説明は割愛してあります。また、お気づきのところがあれば別途ご意見をお聞かせいただければと思います。

今回の重要なポイントとしては、重点整備地区の方針とそのエリアです。それに特定経路というのも何本か決まってきました。これは前回までで、ある程度作られたものを、実際にこの資料のような形で構想にできればということです。特に重要な事項としては、整備方針です。課題に対してこういう方針でやっていくというもの。あとは実施すべき特定事業が記載されています。これらにつきまして、お気づきのところやご意見を頂戴したいと思います。

では追々確認しながら進めましょう。

それでは、5 章の重点整備地区について、生活関連施設や生活関連経路から類推して、重点整備地区というものを作ってきました。ここはどうですか？

(異議無)

会長)

よろしいですね。

次に、生活関連施設についてですが、これは播磨町の特徴を表しているのではないかと思います。官公庁施設、文化施設、コミュニティ施設、福祉施設、公園等がありまして、駅とその周辺というものではなくて、どちらかと言うと播磨町の役場と公共施設を中心に、それをどうネットワークで結び付けていくか、そういうところが特徴だと思います。播磨町駅、第一庁舎第二庁舎などの役場や、図書館、中央公民館、福祉会館、いきいきセンター、デイサービスセンター、しあわせセンター、公園という形になりました。これらは前回と内容としては一緒ということですが、これについては宜しいでしょうか？

(異議無)

会長)

前回生活関連経路として、いくつか検討して意見交換、調整を行った上で、町がいくつかの道路について生活関連経路として作っています。県が管理する河川管理道の一部を経路の中に入れております。図 6-1 の赤で示されている経路を生活関連経路としていますが、宜しいでしょうか？これも前回だいぶ調整しています。

(異議無)

会長)

7 章の実施すべき特定事業等について、タウンウォッチングでの意見を写真付でまとめています。これはみんな確認していますし、前回も意見交換をしていると思います。

ですからここから先が今日の議論となると思いますが、タウンウォッチング、ワークショップ、アンケート調査、ヒアリング等を行って出てきた細かい課題を少し要約したものが、表 7-1 です。主な現状と課題でございます。駅は駅でいろいろとありますし、自転車利用の問題、道路の構造上の問題、建築物等の問題がありましたので、整備の方向性として出しています。

細かいことについては書いていませんが、方向性は大事ですので、この方向性で進めていくとのことですが、このあたりは宜しいでしょうか？お気づきの点はありますか？

(意見無)

会長)

前回の資料はわかりやすかったですが、計画ということで、シンプルなものとなっています。ぱっと見ると短期でできることがあります、継続的な取り組みが必要なもの、長期にならざるをえないもの等があると思います。ここについては大事ですので、各事業者さんもお気づきのところがありましたら、このあたりについて、お話を伺いたいと思います。

委員)

駅舎関係の特定事業に関して、前回と重複するかもしれませんが説明させていただきます。

移動経路の円滑化とトイレの改良、ホームの安全性確保、券売機の改良、案内情報のわかりやすさ、それぞれあげていただいております。短期の 5 年で実施するというので、来年度に予定しておりますエレベーターの設置に伴いまして行う事業でございます。階段の二段手すり

の設置、段鼻の識別表示、多機能トイレの新設。今あるトイレもエレベーターの設置場所となりますので、移設して分かりやすくさせていただこうと思います。多目的シートのご要望がありました。こちらについては、社内で調整・整理ができていない段階で、意見が分かれております。国土交通省のご意見をいただいたり、他社の状況、どんな状態なのか、設置している例がどれくらいあるのか等を情報収集しているところでございます。いざ設置するとなると、エレベーターの設置と同じタイミングで行いたいと思っていますので、結論は出来るだけ早い段階で出したいと思っています。そういった状態ですので「長期」としていただくとご理解をいただければと思います。

トイレの案内も分かりやすくしたいと思っていますし、ホームの安全性確保で点字ブロックを設置させていただきたいと思っています。

固定柵については、現段階では断念せざるを得ませんが、引き続き、ホームの安全性向上は他の駅でも課題として上げていますので、継続して更なる安全性の向上に努めていきたいと考えています。

券売機の改良については更新の時期としています。しかし実際、何年で更新しないといけないというきまりはありません。機械ですので経年で故障も多くなってきたりしますと、メーカーが部品の替えを作らなくなって、補修が出来なくなってきます。それが更新時期だと思っていますが、いつかというのは今のところ分かりません。その時期がきたら当然テンキー付になってくると考えております。

文字による運行情報の提供は中期としていますが、もしかしたら前倒しで早くできるかもしれません。ただこれも具体的に何年度に実施するという事は分かっていませんので、中期としていますが、できるだけ早い段階で実施したいと思っています。

不在でも迅速に対応できるシステムの開発については、ここは巡回駅ですので、そういった中でご不便をおかけしていると思うのですが、他社でも新しいシステムを導入されていますので、良いものは取り入れていきたいと思っています。今後とも検討を続けていきたいと思っております。

会長)

P.44 に社員のバリアフリー教育研修の継続実施と書いてありますが、これはどういったものでしょうか。

委員)

現在も行っているのですが、サービス介助士2級の講習に年に何名か行かせております。今現在9割以上の駅の係員がこの資格を取っておりますので、今後も継続して100%対応できるようにしたいと思っています。

会長)

他の事業者も同じようなニュアンスがあると思うのですが、長期といっても完全に長期的にやるものあるのだけれども、それぞれの情勢を見据えてそれが変わっていく可能性もあるということでございます。

委員)

バリアフリーとは直接関係ないかもしれませんが、乗車カードについてですが、JRと同じように使えるようになればいちいち別々に買わなくて済むので私たちも楽なのですが、そのような計画はあるのでしょうか？

会長)

委員が切符を買うときはどうされているのですか？

委員)

買うのはいちいち券売機で買うのですが、たとえば大阪だと1,100円くらいします。カードだと例えば5,000円をまとめて買っておくとそのままスッと行けるので、そのカードを同じようにJRでも使えると楽です。これもバリアフリーにつながるとは思いますが、そのような計画はないのでしょうか？

会長)

カードもだいぶIC化してきました。そちらを使用されてはどうでしょうか？

委員)

山陽電車もあるのでしょか？

委員)

当社の磁気カードは「エスコートカード」と言っています。JRの磁気カード「Jスルーカード」は、以前はあったのですが、ICカードを導入されてもう取り扱いをされていません。ICカードはJRはICOCA、当社はPiTaPaです。少し形式が違ってしまっていて、先にお金をチャージするのがJR方式。山陽や他の私鉄のピタパに関しては後で引き落としとなっています。共にICカードですが形式が違います。ただ、ピタパカードについてもチャージをすればJRに乗れますので、実際私もピタパを持っています、チャージをしてJRで使っています。そういう意味では一つのカードで、両方利用できるようになっておりますので、そちらの方をご利用いただけたらと思います。

委員)

わかりました。

会長)

もし実際にご利用されてご不便や改良のポイントなどがあれば、すぐに直せないかもしれませんが、また意見を言っていただきたいです。是非使っていただいて、協議会などでいろいろ情報発信して改良点があれば、色々な人に聞いてもらってスパイラルアップしていくと、くみがあればよいと思いますのでよろしくお願いします。

委員)

当社の宣伝も足りていないということもあると思いますので、鉄道営業の方にもお伝えしておきます。購入するのが困難な方にも対応できるようにしていきたいと思っています。

委員)

バス関係の記載されている事項について、ご説明させていただきます。

車いすでの乗降ができる低床車両の導入についてですが、この地域を運行しているのは、加古川営業所です。保有しております車両39台のうち、37台が低床車両で、車椅子での乗降が可能です。現在、バスの製造はほとんどが低床のもので、老朽化した車から新車に切り替える際に随時低床車両が入ってきます。よって必然的に100%に達するということになり

ます。

案内情報のわかりやすさは、経費とのかね合いもあるというのは前回も申し上げたところなのですが、当然ながら、障がいの有無にかかわらずお客様に乗っていただくための情報提供というのは、非常に大切なことと考えおります。また、この協議会にかかわらず、全社的に今後も継続的により良いシステムを提供していくということが重要だと認識しています。点訳の問題等、難しい問題もありますが営業所だけの取り組みではなく全社的に継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、その辺りのご理解をよろしく申し上げます。

会長)

バス事業について何かありますか？

あまりよく分かっていなかったのですが、時刻表や路線図について。播磨町を走るバスは意外とややこしいので、これが課題ではないかと思っているのですが、わかりやすさ、見える化・聞こえる化といった方法について、丁寧な情報提供をお願いしたいと思います。

加古川営業所さんに伺いたいのですが、待遇や研修の状態というのは今のところどのようなものでしょうか？

委員)

私共では、社内自己啓発の一環でサービス介助士2級の通信教育制度を設けております。その中で多数の社員が受講しておりますが、資格を持つものが講師役として順番に教えあったり、営業所内で保有しております車いすに実際に乗って、介助する側や障がい者の立場になって体験したりするということをしております。乗務員の研修ですので、一度に大勢は出来ませんが、今現在、在籍する75名全員がほぼ終了するところでございます。当然、人の入れ替えや新入社員も入ってきますし、1度きりだと忘れることもあるので、継続的にやっけていこうとしております。また、前も申し上げましたが、お電話で一報いただきましたら、よりきめ細かな対応ができると思うので、そこは遠慮無く言ってきていただければと思います。よろしく申し上げます。

会長)

こういうところも重要だと思います。大きい会社だとどんな取り組みをしているのかが分からないということも聞くので、事業者さんとしては是非取り組んでいる内容の把握も含めて検討していただけたらと思います。

それでは、タクシー事業についてお願いします。

委員)

福祉タクシーは費用が高くなりますので、近隣では当社以外で導入の検討はしていないようです。当社としましても、もう少し利用が増えれば車を増やすことが出来るのですが、当面は今の2台でいこうかと思っています。

タクシーチケットにつきましては、播磨町が2枚、3枚と利用してもいいということであれば、対応は可能だと思っています。また、タクシー会社では障がい者手帳をお持ちの方については会社で1割負担するという形で1割引にさせていただいておまして、現在、播磨町に入っているタクシー会社は全て対応しています。しかしこれに対応しない会社もありますので、今後も対応ができる事業者だけで、運営していきたいと思っています。

教育については、当社としましても他の事業の関係でヘルパーさんが大勢いますので、乗務員研修の際に教えてもらうといった教育をしています。また、協会としましても、タクシー業

界として年1回接客コンテストをしております。今のところ、バリアフリーのコンテストはありませんが、今後バリアフリーについても、それに対応したコンテストにしようという話が出ております。

会長)

内容としては申し分ないと思いますが、折角、駅がバリアフリー化されますので、接続がうまくいけば良いと思います。たとえば、事前に言うていただければ、良いサービスができるという話がありましたが、逆に言えば、そこはご本人ではなく繋いでいただけるといったようなものであるとか、活性化も含めてやっていければいいと思います。

委員)

土山と播磨町には福祉タクシーを1台ずつおいていますので、駅からならそのまま乗っていただけますし、電話をいただいたら回せるようにしておりますので、すぐにご利用いただけると思います。

会長)

この辺りについて、ここには書いてないのですが、交通事業に関しては、乗りやすさや使いやすさは大切だと思いますので、考えるべきポイントとしてそのへんも継続的に是非みんなで考えていければと思います。

それでは、その他の事業について。その他の事業は、ほとんど播磨町が事業者です。項目として、駅前広場、地下道、道路そのもの、建築物、公園とあります。

委員)

道路について説明いたします。地下道、駅前広場、道路特定事業、その他経路の喜瀬川右岸歩道、向ヶ池公園というところが土木グループの所管になります。

まず地下道ですが、山陽電車が24年度にエレベーター設置ということを知っているのですが、町の方でも平成25年を目標にエレベーター設置を考えております。段鼻や出入口の識別標識と二段手すりの改良についても出来ればエレベーターの設置と共に実施したいと思っています。この辺りの設置時期につきましては、特定事業の経路そのものが決定していないため、ほぼこれで決定かと思いますが、特定経路についての各項目の点検を、来年から実施したいと考えております。

案内情報のわかりやすさについては、エレベーターや階段手すりの改良と同時に点字表示等を行う予定です。

わかりやすい案内サインの設置検討につきましては、JR土山駅もありますので、ある程度の統一化を図ることや表示の仕方を検討してからになると思います。

駅前広場の確保についてですが、南側については、エレベーターの設置にあわせて乗り継ぎしやすい形状について部分的な整備が必要だと思います。全体的な駅前広場の整備については、長期にわたって考える必要があると思いますので、10年以上と書いてありますように年月がかかると考えていただきたいと思います。

北側については、エレベーターのところの用地買収がともなうので、その用地買収に時間がかかるということで今のところは長期としています。

道路特定事業については、個々に路線名を言ってもわかりにくいと思うので、内容的なことで説明させていただきますと、歩道の老朽化や凹凸の修繕といったものについては短期にやっていきたいと思っています。同時に点字ブロックの改善もしていきたいと思っています。また、

歩道の改良や幅員等については用地買収や諸々の占有がありますので、やはり中期から長期で考えていきたいということでございます。グレーチングの改良ですが、これは歩行者用のものですが、細目タイプにするのかといった内容についても検討して実施していきたいと思っております。

二子古田線については、溝蓋の設置検討となっておりますが、前回は意見が出ておりましたが、特定経路ではないということで、どういう形なのか状況をみてから検討したいと思っております。

その他経路の喜瀬川右岸の遊歩道について、野添橋から新幹線の側道までの間についてですが、現在、喜瀬川につきまちは「ふるさとの川整備事業」で、新幹線から北側は整備しています。それに準ずるのかどうかはこれから検討して行きたいと思っております。

向ヶ池公園について、今までは階段横のスロープは、もともとは自転車を押して上ることを前提として作ったもので、車いすは考慮していなかった為、かなり勾配があります。その辺は改良したいと思っておりますので、中期としていますが、これについては出来れば早く解消に努めたいと考えています。

会長)

道路部局の話でした。

それでは、他の事業についてどうでしょうか？建築物について、お願いします。

事務局)

播磨町役場の建物の説明をさせていただきます。町の方では来年度防水や外壁塗装の工事を予定していますので、この中で出来るものについては入れて行きたいと考えています。ただ、時間のかかるものについては、それ以降に順次取り組んで行きたいと思っております。

公民館は指定管理者で NPO に運営を委託していますが、ここについても順次していきたいと考えております。ただ、スロープの改善については、高さが決まっていますので、どう改善するのかは少し検討が必要だと思います。図書館等につきましても指定管理者と協議して順次取り組んで行きたいと考えております。いきいきセンターについても同様です。

41 ページのその他の経路で、役場の南側のスロープを短期としていますが、これもスタートの高さとゴールの高さが決まっていますので、これは5年で改善するにはどう改善していくのか検討が必要で時間がかかるかもしれません。

会長)

続いて教育推進・広報啓発について、事業としては重要だと思いますが、これについても説明をお願いします。

事務局)

バリアフリー教育の推進の播磨町部分についてですが、職員の人権研修を行っておりまして、先日も障がい者の方のお母さんに来ていただいてお話を聞く機会を設けました。以前も同じように研修をしたことがありましたが、適宜そういった研修を実施したいと考えております。学校の方については現在の状況は十分把握していませんが、福祉教育に取り組んでおられると思います。住民の方についても、職員と同様に人権研修を職場やPTAなどで取り組んでいますので、そういった中でバリアフリーに関する講座も開かれていることと思います。

会長)

敢えて言いますと、このあたりは是非、取り組みをしっかりと把握されて、それについて答えるというようにしていただくというのが重要だと思います。部署が変わるとよく分からないというのはよくありますが、教育の取り組み姿勢としては結構大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

交通安全の関係について、信号と交差点の関係ですが、播磨町の場合、歩行者・自転車・自動車が増えていますので、その辺のお話をうかがいたいと思います。

委員)

先日、加古川市の河川敷に通じる加古川市大野というところで、某中学の女生徒二人が、二人乗りをしていまして車にはねられ、一人が重体という交通事故が起きました。中学校から教育をしてくれという要望を受け、下校時間に合わせて校門等でチラシを配ったり、自転車の点検をしています。車に当たれば自転車が被害者になりますが、歩行者に当たれば加害者になるという難しいのが自転車です。

先日、本庁から自転車は車なので原則車道を通るようにとの方針が出ました。地域の皆さんからは、「自転車は歩道を通ってもいいんですか？」とよく尋ねられます。原則はダメです。ただ、歩行者がいない時に限っては、70歳以上、13歳未満については通ってもいいですと言っています。なので、歩行者がいるのにベルを鳴らして通るのはダメだと言っています。「そういう場合はどうしたら？」ということには、降りて押して追い越していくようにと説明しています。取り締まりもこれからは厳しくするようにとの指示が来ています。ただ、道路整備が出来ないと、取り締まりばかりきつくしても事故が減るのかという意見もあります。車の通行量が多いところへ降りなさいと自転車にいうのは、30年前の昔に戻していいのかという話もあります。順次、道路管理者と整備をタイアップしながら進めていこうとしています。取り締まりに対して短期の5年でいいのかというと、これは絶対ムリです。5年で交通事故がゼロになるかというそれはありません。これについては継続ずっと実施していきます。道路管理者や公安委員会と協議しながら、整備もし横断歩道や信号もつけるという方法で進めないといけないと考えます。信号をつけてほしいと要望があっても道路整備が追いつかない場合がありますので、今後も協力して進めていきたいと思っています。

会長)

交通安全事業として単独でいけば出来ることもあると思うのですが、バリアフリーの観点からも重要な点なので、お互いが補完し合えるような事業形態ができればいいと思います。是非コラボレートしていただければと思います。道路管理者と警察の守備範囲が重なることが多いと思います。マナーや教育、整備、取り締まり、いろいろありますので、そういったところをバリアフリーと一体的にできるような仕組み作りを少し心掛けるだけで変わってくると思いますので、是非よろしくをお願いします。事業は単体ではなく連携しながら進めていただきたいと思います。

全般的にそれぞれの特定事業についてお話がありましたが、気づいた点等があれば何でも良いのでコメントをお願いします。

委員)

いろんな高齢者がおられる。歩くのがやっとな方もおられる中で、困っているのが、高齢者は遠かったら自転車を利用し、車道を通りますが、播磨町は道が狭いです。車を運転する人がよっぽど注意して、高齢者が運転していたら注意しないと、フラフラとなることもあるので、警察でもそのような指導をしていただければ助かると思います。

それと、白い線が引いてあるがはっきり引いてないところがあります。ああいうところがはっきり書いてあると線の上や中を走ることができるので、そのへんをキッチリしていただければと思います。

会長)

道路の線は頼りにされる方が多いです、弱視の方等がおられるので、あまり軽視せずに道路整備を進めていただきたいと思います。

委員)

育成会については、信号の見方や道路の渡り方、コープのところにある点滅信号を題材にし、今は赤なので渡ってはいけないといった安全教育をしてきました。待つときも一歩下がって待つようにと指導をしながら、迎えに来た親と一緒に向こうに渡って帰っていったりしています。しかし、車いすの子はそんなことができない子もいます。私共につきましてはどうしても独りではなかなか移動できない子どももいますので、まちで見かけましたら、「今いったらアカンで」とか、声かけを願いたいと思っています。よろしくお願いします。

委員)

今日で4回目ですが、各事業者さんが事細かに問題点を出して検討していただいているので、早くそれが実現していただければと思います。知的障がいや身体障がいの子がいますが、まちがバリアフリーになって親も子も外に出かける機会が多くなれば嬉しいので、整備の目標はありますが早く実現されると嬉しいです。よろしくお願いします。

委員)

コープの前の県道の歩道で、点字ブロックに自転車がひっかかって、自転車が倒れ、左の大きい骨を怪我しました。車道を通れといわれても、自転車で土山新島線は怖いです。かといって、点字ブロックを利用されている方には申し訳ないですが、あれがあると自転車は通りにくいです。特に雨の日は滑り、どこを通ったらいいのか分かりません。今は怪我をしているのでタクシーを利用していますが、自転車は車道を通っていいのか歩道を通っていいのか、非常に矛盾を感じています。歩道を通れば点字ブロックあって危ない、というのが私が体験したことです。

少し良いこととしては、最近では歩道でも真ん中に点字ブロックをつけなくて、少し端に寄せてあって、歩く方も点字ブロックを利用される方も楽なのではないかという工夫が見られるようになったのは嬉しいことです。ケガしてみても初めて分かることでした。警察にもお願いしたいですが、早く自転車道路を確立してほしいです。それだけ要望しておきます。

委員)

他には特にありません。皆さんがおっしゃった自転車のこともそうだなと思って聞いていました。信号で黄色と赤の点滅がありますが、それがすごく長くて、ずっと待っているのですが、いつ行ってよいのかわかりにくいところがあります。今行けると行って行こうとすると、車が来るので、そこが分かりやすいものになれば良いと思っています。コープのところと点滅信号が分かりにくいのもっと分かりやすくなればありがたいです。

委員)

先ほどのご意見をうかがって思うのですが、コープの前の歩道の点字ブロックの形状は非常に悪いです。すごくデコボコがきつくて、なぜあんな点字ブロックをつけたのか、私も全然分

からないし、第一どうしてあそこにつけたのかということも全く分かりません。あそこは、あの状態なら外した方が良いと思います。

形状が非常にデコボコ過ぎますし、あそこは自転車がすごいスピードで走って来ますので、危険を感じる人が多いです。あれは本当に何とかしてもらいたいと私自身も思っています。もしつけるとしても端っこの一部だけで十分と思います。どちらかという外してほしいです。それと、形状はちゃんと考えてつけないとあんなデコボコなものは都合が悪いです。いろいろと形状があるのでよく考えて設置していただかないと困ると思います。

私が感じているのは、学校の前の歩道です。播磨小学校の前の道を通っていると、自転車がすごいスピードで来るのです。自転車が通ったらだめなことを皆さんはどこまで知っているのかと思います。向こうから遠慮なくスピードを出してやってきて、私なんか怖くて避けざるを得ません。もっとそういう啓発をしていただきたいと思います。いまだに歩道上をスピードを出して走る人、無灯火で走る人もいます。私は光なら少し見えるのですが、無灯火の人がたくさんいます。指導をもっとしてほしいといつも思っています。宜しくお願いします。

会長)

狭い歩道の誘導ブロックをどうするのかは、色々ところで議論になっています。考えないといけない点だと思います。周囲の状況で誘導をどう考えるのかといったところについても、宿題としたいと思います。良いご指摘だと思います。

委員)

個人的な話をしますと、最近外出機会が多くて、鉄道やタクシーはよく利用しますが、バスがなかなか乗る機会がありません。低床車両というのについて少しききたいのですが、低床車両に乗るとき、全部スロープが車内についているのですか？

委員)

ついています。

委員)

それが分からなくてなかなか乗る機会がなかったです。

委員)

車のメーカーにはいろいろあります。また年式によって形状が違います。けれども、全ての車両に引き出し式、格納式といいまして、パネルのようなもので格納するボックスがあって、それを引き出して設置して乗っていただけますので、大丈夫です。

委員)

わかりました。

会長)

危険な箇所もありますので、バス停も含めて考えていければと思うのですが、実はそれも宿題の一つです。

では、だいたい皆さんに意見をいただきましたが、折角来られていますので、兵庫県と国土交通省の方からもお話をいただければと思います。

委員)

まちづくりの一環として、今日ご議論いただいているバリアフリーも重要な項目です。もう一つ最近の流れとしてコンパクトなまちづくりということがあります。まちをあまり大きくしないことによって、今回のように集中的に事業をやっていただきますと、特に播磨町のように駅を中心に公共施設が集中している場合、効果が高く出て良い面がありますので、短期5年という一定期間では期待できるところが大きいのではないかと思います。大事なことはそれ以降のことで、引き続き5年後に次を、次の5年どういうことをしていくかというところがあります。細かなところでいろいろ先ほどからもありましたように、お気づきの点を入れていただければ次につながると思います。また土木事務所ですので道路の維持管理も行っておりました、歩道の整備もしております。昨今の流れとして、歩道の段差解消というような歩きやすさを含めたものは、予算の制限のある中で一気にとはまいりませんが、修繕、リニューアルの節目ごとに行っておりますので、また見ていただければと思います。

委員)

今回、播磨町バリアフリー基本構想素案ということで、現地調査をされたり、いろいろな方のご意見が反映された元となるものが出来上がったということで、これを元に、先ほど早く実現をという声もありましたけれど、早くひとつでも実現して行っていただければと思います。一方で、2015年には4人に一人が65歳以上の高齢の方になり、2025年には人口の半分以上が50歳以上になるということも聞いております。そういう世の中が来るということは分かっておりますので、今から出来るところはやっていくという気持ちで取り掛かっていければと思います。もうひとつは心のバリアフリーということで、以前、北川先生のご紹介でノルウェーのバリアフリーのご担当の方と情報交換する機会がありました。ノルウェーと言いますと、非常に福祉が進んでいる国というイメージで、バリアフリーは日本よりずっと優れているというイメージがあったのですが、実際には技術的には日本の方が進んでいるとのことで、日本のバリアフリーの技術を見習いたいという話でした。そういう点では、バリアフリーの面では進んでいるのかと思ったのですが、その後の話がありまして、ノルウェーは技術的には劣っているが、人同士が助け合う、何か困っていれば助け合う文化があるとのことでした。まさに心のバリアフリーということで、これが非常に大事であると思っております。

心のバリアフリーというのは、ここにいる皆さんが、いろいろな場で、町内会などでも立ち話でもいいので、そういうところから少しずつバリアフリーの話を広げていただければ、世の中で住みやすい、高齢者や障がい者が住みやすいまちにつながっていきますので、そのあたりを是非お願いしたいと思います。

会長)

皆さんから貴重なコメントや最近の実情などをいただきまして、意見を反映できるところがあれば、また構想の中に入れていきたいと思っております。

特に最近では自転車の扱いについていろいろ話がよく出ています。一つは道路整備の中でどうかという話や、法律の中でどこを走るか、これは法律が整備されれば方針に則ってやっていくのですが、やはりこの2~3年で大きく変わっていくのが自転車の話だと思います。今後の取り組みも含めて、そのあたりをモニターリングしていかなければいけないと考えます。

継続的な組織として、仮称の播磨町移動等円滑化推進協議会の中に、兵庫県立福祉のまちづくり研究所を入れさせていただきました。基本構想を作っているかぎりには、うちの研究所もそうですが私自身も播磨町に対してもっと最新事例の紹介などもさせていただきたいですし、どのようにやっていくか意見交換しながら、仮称播磨町移動等円滑化推進協議会と一緒に取り組んでいこうと思っています。

来年、播磨町駅にエレベーターが設置されますが、それがスタートポイントとなると思います。そこから、皆さんがどうやって住まい方を考えていくか、先ほどの話の文化づくりも含めて、ひとつの機会を整えて新しい住まい方や生き方、文化といったものが出来ていけばいいと思います。これは始まりの部分です。継続的にやって行くということを是非意識していただきたいと思います。継続的にやる事業も沢山ありますので、この辺は組織づくりから企画の皆さんにお考えいただければと思います。

本日の資料は「基本構想(素案)」でしたが、これをもって「基本構想(案)」となりました。これを年度内に基本構想として独り立ちさせないといけないので、今日は「素案」の「素」が取れたという認識なのですが、皆さんそれでよろしいですか？

(異議なし)

会長)

ありがとうございます。

次回の第5回協議会ではこれを案として提出したいと思います。また再度よく読んでいただいて、お気づきのところ、ご意見があれば次回にいただければと思います。今見て気づいたことがありましたら、事務局にご一報いただきましたら、修正等させていただきます。

以上で議題2は終わりたいと思います。

それでは今後のスケジュールをお願いします。

事務局)

本日いただきました意見をもとに修正すべき事項は修正し、会長と協議後、平成24年1月16日から2月3日までの19日間に渡り、町広報誌あるいは町のホームページでパブリックコメントを実施したいと思います。対象は在住、在勤、在学の方で、応募方法についてはFAX・メール・郵送等の手段により実施したいと考えております。パブリックコメントの結果をふまえ、事務局案として基本構想をとりまとめたものを、次回最後の協議会で承認いただきたいと考えます。開催時期は来年2月頃を予定しています。今後、調整させていただきます。また本日の会議の議事録を公開させていただきたいと思いますので、その点についても宜しく願います。

会長)

タウンウォッチングに参加された方にもパブリックコメントの件をお知らせいただきたいと思います。それぞれの個人の意見というのがやはり重要です。障害の範囲も広いですので、ぜひたくさんのご意見がもらえるように宜しく願います。

それでは本日は以上で閉会にしたいと思います。

以上